

## 特記仕様書

この仕様書は、市川市文学ミュージアムが作成する『市川市史 歴史編Ⅲ—まつりごとの展開—(通巻 3)』の印刷製本について必要な事項を定めるものとする。

1. 件 名 市川市史第 3 巻の印刷製本
2. 品 名 市川市史 歴史編Ⅲ —まつりごとの展開— (通巻 3)
3. 納入場所 市川市鬼高 1 丁目 1 番 4 号 市川市生涯学習センター2 階  
市川市文学ミュージアム
4. 納入期限 令和 4 年 3 月 30 日 (水)
5. 担当部署 市川市 文化スポーツ部 文化施設課 文学ミュージアム
6. 印刷部数 500 部

### 7. 規格等

#### (1) 市川市史第 3 巻

- |         |                                |                |        |
|---------|--------------------------------|----------------|--------|
| ア. 規 格  | B5 判タテ                         |                |        |
| ウ. 印刷形態 | 表紙                             | 4 色刷り          |        |
|         | 本文                             | 4 色刷り (460 頁)  |        |
|         | 口絵                             | 4 色刷り (8 頁)    |        |
| エ. 紙 種  | 表紙                             | マットポスト紙 四六判    | 220 kg |
|         | 本文                             | 上質紙 四六判        | 70kg   |
|         | 口絵                             | コート紙 四六判       | 90kg   |
|         | 見返し                            | 色上質紙 四六判 (特厚口) | さくら    |
| オ. 製 本  | 無線綴 並製本 背表紙 背文字付 小口折表紙 (雁垂れ製本) |                |        |
| カ. 加 工  | 表紙 マット PP 貼り 糊付                |                |        |

なお、上記各項目に指定のない部分は、初版の規格どおりとすること。

#### (2) 電子データの提出

受注者は下記の電子データを発注者の指定するファイル形式で電子媒体に整理・保存して、提出するものとする。なお、データを保存する電子媒体は受注者が用意するものとする。

- ア. 本業務の印刷物原版: PDF 形式ならびにアドビシステムズ社 Adobe InDesign 形式 (編集可能な状態とする)

イ. 成果品掲載の写真・図版：PDF 形式ならびにアドビシステムズ社 Adobe InDesign 形式（編集可能な状態とする）

## 8. 入稿方法

- (1) 発注者が所有する初版の組版データを受注者へ貸与する。データ形式は、PDF 形式およびアドビシステムズ社の Adobe InDesign (cc2018・編集可能な状態)形式である。
- (2) 文字修正等がある部分は、担当部署の職員が初版の該当頁を複製したものに朱書きで修正指示を記入して入稿する。なお、修正箇所は 89 点程度である。

## 9. 校正

### (1) 校正回数

文字校正 2 回、色校正 1 回を行う。文字校正 2 回のうち 1 回は全頁通し校正とする。色校正は全頁本紙校正とする。

### (2) 出力

出力部数は各 1 部とする。ただし、受注者は必要に応じて PDF データ出力にも対応するものとする。

## 10. 資料貸与

発注者は、完成品の参考見本として、初版の『市川市史 歴史編Ⅲ—まつりごとの展開—（通巻 3）』を貸与する。貸与資料は成果品納入時に返却すること。

## 11. 納入

受注者は、完成品を 10 冊ずつ紙にくるみ、搬入時に落下、擦れ、汚れがないよう梱包し、担当者の指定する場所に納入すること。また、降雨が予想される時は、雨水等の浸入がないよう養生を行うこと。なお、市川市生涯学習センター地下駐車場より搬入することとする。駐車場の高さ制限は 2.1m である。

## 12. 電子データの削除

受注者は、本業務の印刷物原版およびそのバックアップを除く下記の電子データの全てを、成果品の納入後すみやかに削除し、その証明書を提出すること。

- (1) 素材として用いた文字・写真・図版のオリジナルデータ
- (2) 編集作業過程においてオリジナルデータをもとに作成した一切のデータ

### 13. その他

- (1) 本契約の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。また、本契約の履行による個人情報の取扱いにあたっては、市川市個人情報保護条例を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。
- (2) その他不明な点は、担当課職員及び契約課職員と協議し指示に従うものとする。
- (3) この特記仕様書に定めのない事項については、印刷製本請負契約書（「印刷製本請負契約約款」を含む）に定めるとおりとする。
- (4) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。